300 メートル



土砂災害ハザードマップとは・・・

急な斜面や裏山では、大雨の際、がけ崩れや土石流などの土砂災害が 発生するおそれがあります。このハザードマップは、みなさんが住んで いる地区のなかで、土砂災害が発生した場合に危害を受けるおそれがあ る範囲や避難場所を示したものです。

日頃から、自分が住んでいる土地、隣近所の土地、避難場所などを確 認して、いざという時に適切な避難行動がとれるよう、ご家庭や職場な どでお役立てください。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう!

- 〇 黄色 又は 橙色 で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生 した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域」です。
- 〇 赤色 で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した 場合、建築物に損傷が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれが ある区域」です。
- 〇 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となる 可能性がありますので注意してください。
- 土砂災害警戒区域以外の箇所でも、土砂災害の発生する可能性がありますので 、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所をよく確認しましょう。

②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう!

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
- 〇 雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しま
- ○『土砂災害警戒情報』は、大雨により土砂災害の危険度が高 まった時に気象台と長崎県が共同して発表する情報です。自己 避難行動の目安としましょう。
 - 気象庁 長崎海洋気象台 電話(177)
 - 気象庁 インターネットアドレス
 - (http://www.jma.go.jp/) ・長崎県河川砂防情報システムアドレス
 - (http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.ip/)



③周辺の斜面や渓流で、こんな前兆現象を見たら、聞いたら早めに自 主的な避難を心がけましょう!

〇 がけ崩れの前兆現象



- がけ崩れとは、長雨や集中豪雨等により、がけが急に崩 れ落ちる現象。
- ・斜面から水が湧き出してくる
- ・斜面に亀裂が生じる
- 小石がパラパラと落ちてくる

〇 土石流の前兆現象

0

電話番号

25-2992

24-2846

22-4648

76-7333

22-7719

24-8484



- 土石流とは長雨や集中豪雨等により山や川の石や砂が 水と一体となって一気に下流へ流れる現象。 - 山鳴りがする
- ・雨が降り続いているのに谷川の水位が下がる
- ・谷川の水が急に濁り、流木が混ざる

防災関係機関の連絡先

| 機関名 | 電話番号 | 受付内容 |
|-------------|---------------|---------------------|
| 長崎県県北振興局 | 23-4211 | 土砂災害警戒区域等に 関すること |
| 市役所代表 | 24-1111 | 災害全般の通報 |
| 消防局(緊急時) | 119 | 救助·救急の要請 |
| 消防局代表 | 23-5121 | 避難所の開設・災害通報 |
| 水道局 | 24-1151 | 上下水道の復旧等 |
| 保健所 | 24-1111 | 感染症対策·消毒 |
| 佐世保警察署 | 23-0110 | 事件·事故等 |
| 九州電力佐世保営業所 | 0120-986-402 | 電気の復旧等 |
| 西部ガス佐世保支店 | 23-5951 | ガスの復旧等 |
| NTT長崎災害対策本部 | 090-5948-2999 | 電話の復旧等 |
| | | |

このマップに関する問い合せ先:佐世保市役所 土木部 河川課 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL:0956-24-1111 (代表)

| 避難勧告などの連絡があったら、 | 直ち |
|-----------------|----|
| に最寄の避難所に避難しましょう | ! |

土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域

🗻 中通町公会堂

石坂町公民館

市立清水小学校

清水地区公民館

市立清水中学校

県立佐世保中央高校

地域防災計画で指定されている避難所

避難所一覧

避難所

中通町自治会管理地

石坂町8-10

保立町10-1

保立町12-

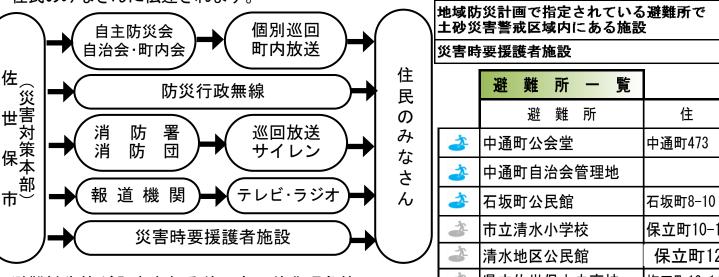
梅田町10-14

梅田町166-1

万徳町9-7

土砂災害警戒区域外で自治会等が管理す

〇 避難勧告・避難指示(命令)は、下図のような経路で 住民のみなさんに伝達されます。



避難勧告等が発表される前でも、前兆現象等に より危険を感じたら、急いで避難してください。

梅田公園 避難が必要な場合には避難所を開設しますが、平常時は 開設していませんので、開設が必要な場合は連絡が必要となります。